

2023年度（令和5年度）事業計画

1. 子育て支援のために行う一時保育事業

感染症流行への対応など社会の課題を捉えながら、ケースひとつひとつ丁寧に対応する。ヒヤリ・ハットはどの事業に於いても活動のヒント。実践ガイドブックを利用した研修を実施し、訪問型の充実のために支援人材のスキルアップを行う。リスクマネジメントに取り組み、いつも安心安全な支援を心掛ける。

(1) 保育サービス事業

- ・市外からの問い合わせや相談にも丁寧に対応する。万が一自団体による支援が不可能な場合は、連携先を探し、支援を繋げるように努める。
- ・ファミリー・サポート事業の保育サービス講習会受講が支援の基本となる。支援者を確保するため引き続き広く広報し、受講の声掛けを行う。利用者が安心して支援が利用できるよう、初期対応やコーディネートは丁寧に行う。

(2) 小規模保育事業 小規模保育室「ピッコロルーム」

- ・厚生労働省の通達により安全計画を作成している。これに基づき、保育環境を整え保育する。
- ・P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）サイクルを保育実践に活かす。
- ・乳幼児期によりよく生きる力の基礎が育つので、子どもの主体性を大事にする。援助者として丁寧な関わりをし、保育者同士でよく話し合い工夫する。
- ・家庭とよくコミュニケーションをとり、日々の保育の中で「あそび」を通して子どもが成長していく姿を見出す。
- ・毎月第一土曜日に職員会議、隔月（土）で研修会を実施し、職員間での保育に対する考えを共有する。
- ・職員全員が登録しているオンライン研修「保育のデザイン研究所」を用い、計画的に研修会を開催し学ぶ。

(3) 学童クラブ育成事業

- ・子どもの権利や事業理念を念頭に事業運営を行う。
 - 「子ども」、「保護者」、「支援員」みんなが主役である。
 - 子どもたちの発達段階に応じた主体的なあそびを通じて、自主性、社会性、創造性を伸ばす育成をする。
 - 子どもを中心に保護者と支援員がともに考え、一緒に子育てする場を運営する。
 - 異年齢の子どもたちや障がいを持った子どもたちも一緒に生活し、どの子どもも大切に、健やかに成長していく場所であることを目指す。
- ・子どもを中心に保護者との信頼関係を築き運営を行う。
- ・積極的に外部講師に依頼し、子どもがあそびを通して学び、豊かな経験ができる機会を設定する。
- ・周囲に受け入れられ地域に根ざした学童クラブにするために、運営委員会、学校、地域、関係機関と連携する。運営側の意向がよく伝わるよう運営通信を発行する。
- ・年間計画を作成し、各学童が月案を立て育成にあたる。
- ・P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）サイクルを活かし育成にあたる。
- ・第三者評価を反映した運営を行う。

2. 子どもと大人のネットワークづくり事業

安全安心を第一に考え、積極的に学び、スタッフ同士の連携をしっかりと行う。誰でも気軽に参加でき、居心地よく感じてもらえるような雰囲気をつくることを目指し、利用者も一緒に「ひろば」をつくる気持ちになれるよう、利用者に寄り添った時間と場所をつくる。

(1) 清瀬市子育てネットワーク支援事業 K-net

年15回開催し、親子が安心して遊び交流できる場を提供する。子どもを1対1で預かり保護者が別室で楽しむ「おしゃべりタイム」は、以前の「コーヒータイト」に戻し、保護者に温かい飲み物と簡単な個包装のお菓子を提供できるよう準備する。また「コーヒータイト」復活に伴い、保育者を増員し、利用者が安心して子どもを預けられる雰囲気を作り、気分転換にふさわしい時間と場所にする。「手遊びの時間」は四季折々のテーマを取り入れ、参加者の年齢に合わせたものを工夫して実施する。

(2) つどいの広場事業

- ・コロナ5類移行後も親子に寄り添い、安全で安心できる居心地良い場にするために、利用者とともにひろばをつくっていく。
- ・主に乳幼児(0-3歳)をもつ親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流できる場所にする。子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援の役割を果たす。
- ・子育てに不安や疑問などをもっている利用者に相談援助をすることもアドバイザーの役割となっている。アドバイザー全員がこれをよく理解し、力量をつけるための研修にも積極的に参加する。
- ・毎月一回調整会議を開催し、利用者の状況、配慮の共有、研修報告、運営課題を議題とする。
- ・利用者に身近で多様な情報を提供できるよう、関係機関および各事業と連携する。
- ・産休・育休中にひろばを利用することは職場復帰をスムーズにするとも言われている。妊婦や妊婦の夫がひろば見学をすることも、産後の生活のイメージ作りにつながる。今後、乳幼児期、学齢期を過ごす地域家族との関わりもできるので、妊婦やその夫にも積極的に広報する。
- ・利用者のニーズを考え、楽しめる、役に立つ内容の講座を年6回開催する。リトミックやヨガ、わらべうたなど外部講師にも依頼、またアドバイザーによる紙パックのイス作りや名札作りなどを企画開催する。
- ・利用者向けに国立看護大学の先生による子育て相談を年3回開催予定。
- ・SNSを活用しひろばの周知、情報の提供に役立てる。
- ・緊急時対応のマニュアルをもとに年2回シミュレーションし、施設の防災訓練にも引き続き参加する。

3. 子育てをサポートする人材育成・研修事業

ピッコロの理念が具体的にどういう実践になるのかを支援者がよく理解する。支援者は子どもの人権について積極的に学び、「子どもの最善の利益を守る」ことを常に念頭に置き、多様な家庭、個々の子どもに向き合い、それぞれに適した支援ができるスキルを身に着ける。これを目的に、団体として、変化する社会状況を捉えながら学びの場を提供する。

4. ファミリー・サポート・センター事業

(1) 清瀬市ファミリー・サポート・センター事業 「ファミリー・サポートきよせ」

- ・生活スタイルや働き方が多様化している。どのようにファミリー・サポート・センター事業を広報し支援につなげるか、情報発信を工夫する。
- ・アドバイザーは入会に際し、ファミリー・サポートの利用に関する手続きをわかりやすく的確に説明するよう努める。支援は家庭によって細かく異なるため、アドバイザーは先入観なく依頼会員からよく聞き取り、正しく提供会員に伝える。
- ・事前打合せを丁寧に行う。

- ・ファミリー・サポート・センター事業の指針に基づき「救急救命講習」受講の機会を設定し、スキルアップ研修として提供会員に参加を呼び掛ける。
- ・保育サービス講習会を継続し、地域の子育てを支える提供会員を増やす。スキルアップ研修とともに、ヒヤリ・ハットレポートにも学び、どのような状況でもリスクをマネジメントできる支援者の資質の維持向上を目指す。
- ・事務所閉所の時間は、携帯電話にて対応をする。
- ・女性労働協会、地域の専門家のアドバイスを参考に、必要に応じて他支援と連携して、地域の中でのファミリー・サポートとしての役割を果たす。

(2) 女子医大・東京医大ファミリーサポート

- ・感染防止対策を充分にしながらかつ援助活動を行う。両会員がルールを理解して支援活動が行われるよう入会時には丁寧な説明を行う。
- ・セキュリティを考慮しつつ、会員に迅速かつ一斉に連絡を送れるようメールの活用を進める。
- ・コーディネーターは全国アドバイザー講習会及び交流会に参加し、事業を効果的に運営していくため、スキルアップに努める。

(3) 東京医科歯科大学ファミリーサポート

- ・会員がより利用しやすく、安心して参加できる活動を実施するために、東京医科歯科大学と連絡調整会議を実施して、担当者間の情報共有を密にする。
- ・医療系機関に在籍する方の現状を理解し、子育て支援事業を進める。学内周知を図るために広報活動に努める。
- ・依頼会員が住んでいる地域に提供会員を増やすように、広報活動に努める。
- ・提供会員のスキルアップ研修を行い、継続して会員の保育スキル及び安全な保育への意識の向上を図る。
- ・アドバイザーは全国アドバイザー講習会及び交流会に参加する。

(4) 家族まるごと支援 介護サポート・ピッコロ

- ・コロナ感染の状況に配慮しつつ、引き続き関係機関へのアプローチや利用者募集に努める。
- ・提供会員養成のための講習会を年1回 また提供会員スキルアップ研修会を年1回企画する。参加を呼びかけ会員のモチベーション維持に繋げる。

(5) ちょこっと介護・見守り支援事業 東京女子医科大学・介護サポート

- ・新規依頼会員の登録者を増やす。今年度は東京女子医科大学病院内に説明会用のブースを設け、支援の周知と利用促進を図る。
- ・提供会員講習会募集に際し、例年以上に広報活動に努め効果的なアプローチを工夫する。

5. 家庭訪問型子育て支援事業

(1) 清瀬市養育支援事業

社会の動きの中で果たす養育支援事業の役割は大きく、ケースについて、子ども家庭支援センターから詳細をよく聴き、利用家庭のニーズに寄り添った支援をする。家庭のアセスメントや支援の途中経過報告、フィードバックを大切にして、子ども家庭支援センターと連携し、円滑に支援が行えるよう努める。コーディネーターが支援者に内容を伝える際には、丁寧に誤差なく伝えるよう心掛ける。また特定の支援者に負担が偏ったりしないように配慮しサポートする。支援者は守秘義務を守る。研修未受講の方に受講を促し、人材の確保に努める。

(2) 清瀬市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

さまざまなひとり親の家庭状況があるため、支援者が家族の背景を理解できるように、コーディネーター自身もよく学ぶ。支援前に支援者と利用家庭の事前打合せが叶うとより安全に支援が行えるため、実施できるように子ども家庭支援センターに働きかける。家庭のアセスメントや支援の途中経過報告、フィードバックを大切に子ども家庭支援センターと連携し、支援を円滑に行う。複数の支援者が関わる場合は支援内容を支援者同士が共有し、不安なく支援に望めるよう確認の機

会を設けたり、コーディネーターは特定の支援者に負担が偏らないように配慮しサポートする。支援者は守秘義務を守る。

(3) 清瀬市ホームビジター派遣事業 ホームスタート・ピッコロ

利用希望者の話を丁寧に聴きニーズを把握する。訪問するホームビジターが安全に活動できるよう、ホームビジターの不安に耳を傾けオーガナイザーがサポートする。ホームスタートホームビジター養成講座と産前産後支援ホームビジター養成講座を開催し、活動できるボランティアを養成する。

利用希望者やホームビジターの活動希望者が参加できるイベントや報告会を開催し、広く活動について理解を求める。また、保健師、子ども家庭支援センターや自団体の各事業担当者にも協力を得て活動に繋ぐ。

学齢期の子ども家庭へのホームスタートの支援（ホームスタート・ジャパンが助成金事業）の試行と研究に協力する。東京ホームスタート推進協議会が行うビジターデーにホームビジターと一緒に参加する。トラステイ会議を年2回開催し、課題解決に取り組む。

6. 子どもの成育を支援する事業

(1) 清瀬市赤ちゃんのチカラプロジェクト事業

授業の構成、声掛けや交流のあり方を工夫し、赤ちゃんの笑顔泣き顔に触れる体験を通して、市内公立中学校3年生に、自身や家族、友人の命の大切さ尊さについて考える機会を提供する。また協力親子には、地域で育つ学齢期の子ども様子をみながら、自身の子どもの成長をイメージし、この地域で安心して子育てができる関わりがあると感じてもらえるよう心掛け、必要な準備と配慮をする。さまざまな立場、世代の市民の協力があってこそ成り立つ事業。関わる皆が事業の趣旨を共有し、スタッフは教育委員会や各中学校担当者と連携し、安心安全に実施できるよう細心の準備を行う。

7. 本会の目的を達成する事業

(1) 「清瀬市子どもの見守り強化アクションプラン」事業

4年目を迎える取り組み。国都自治体で1/3ずつの事業費負担になるが令和5年度は減額と聞いている。貧困等格差を課題とする家庭は多く、支援は未だ十分でないと感じている。食事家事支援、学習支援と、学生も含め地域の担い手を発掘して対応しているが、活動費が少額でも支援継続してもらえるよう支援者に理解を求め、支援を継続していく。またこの支援の必要性を行政にも訴え、働きかける。

(2) 日本財団助成事業 東京都清瀬市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営

「居場所」は「人が安らぎ、自分が大切な存在」と感じられる場所であり、社会において他者との良好な関係を築き、課題に対処していくために必要不可欠な“自己の安定”を獲得することができる場所である。さまざまな課題を抱え自己肯定や目標、安定した生活が得られない地域の子どものために、家や学校ではない「第三の居場所」として日本財団・メットライフ財団の助成を受け「ピッコロのおうち・たんぽぽ」を設置した。いよいよ5月にオープン、団体や地域の有志の協力を得て運営開始となる。

学齢期児童～中学生を対象に週3回開所。1日平均15名の利用を目指し、利用児童に対して食事の提供や学習支援、生活習慣を学ぶ機会を提供する。スタッフ・ボランティアへの登録を促進し、地域の大人との関わりを通して子どもが“肯定的に受け入れられている”と感じることができる環境づくりに励む。長期休み期間には、地域の農家の方や各分野講師を招き、季節を感じ、地域に親しむことができるようなイベントを企画・開催するとともに、子どもが主体的に参加し、楽しみながら学ぶことができるレクリエーションの機会をつくる。地域住民や団体支援者を対象として子どもの居場所を考える講演会や勉強会を開催し、居場所への理解を深める機会とする。地域に根ざし、親しんでもらえるような拠点となるよう努める。